教育委員会会議次第

令和6年2月1日(木)15:05 小倉北区役所6階 教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 案 件
- (1) 議案
 - 秘 議案第32号「令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について」 (総務課長)
- 秘 議案第33号「北九州市立文学館規則の一部改正について」

(文化創造都市推進担当課長)

議案第34号「北九州市立美術館協議会委員の任命について」 (美術館 普及課長) 議案第35号「博物館協議会の委員の任命について」

(自然史・歴史博物館 普及課長)

- (2) 協議
 - 秘 協 議 ①「義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組 について」 (教育振興担当課長)
- (3) その他報告

その他報告①「学校規模適正化の進め方検討会について」

(学校規模滴正化担当課長)

- 秘 その他報告②「次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について」 (企画調整課長)
- 秘 その他報告③「北九州市立美術館の開館50周年をふまえた今後の取組について」 (美術館 副館長)
- 3 閉 会

教育委員会(定例会)

1 開催年月日 令和6年2月1日(木)

2 開催時間 15:05~17:41

3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室

4 出 席 者 (教育長) 田島 裕美

(教育委員) 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きよう子、中島 良

5 事務局職員 教育次長 髙橋 英樹

 中央図書館長
 柴田 憲志

 総務部長
 小杉 繁樹

 教職員部長
 澤村 宏志

 学校支援部長
 倉光 清次郎

 学校教育部長
 髙松 淳子

特別支援担当部長竹永正則次世代教育推進部長丹羽雅也中央図書館副館長金子二康

美術館副館長田上 裕之総務課長久保 慶司企画調整課長栗原 健太郎

学校規模適正化担当課長 徳光 崇 教職員課長 藤井 創一

教育センター所長大石 仁美学事課長青栁 祥二学校保健課中山 賢彦施設課長江藤 博明

指導企画課長浜崎 善則学校教育課長松山 修司教育振興担当課長田丸 陛子

幼児教育センター担当課長 武藤 佐予

 生徒指導課長
 有田 勝彦

 学校支援担当課長
 山中 孝一

部活動地域移行担当課長 野田 久敏

不登校等支援センター担当課長 福嶋 一也

特別支援教育課長 小西 友康 特別支援教育相談センター所長 北野 里香

中央図書館奉仕課長 綾塚 由美子 文化創造都市推進担当課長 井村 寛子

美術館普及課長

菅 ゆみ

自然史・歴史博物館普及課長 久保田 裕明

6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清

総務課 中島 遥香

7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和6年2月1日)

- 1 開 会
 - 15:05 田島教育長が開会を宣言
- 2 会議録署名委員の指名 田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と香月委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第32号「令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について」
- ・その他報告②「次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について」
- ・その他報告③「北九州市立美術館の開館50周年をふまえた今後の取組について」
- ・議案第33号「北九州市立文学館規則の一部改正について」
- ・協議①「義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について」
- 3 案 件
- (1) 公開案件

議案第34号「北九州市立美術館協議会委員の任命について」

本議案の提案理由を美術館 普及課長が説明。

[提案理由要旨]

委員の退任に伴い、後任の委員を任命する必要があるため、付議するもの。

委員一同/異議なし。

原案可決

議案第35号「博物館協議会の委員の任命について」

本議案の提案理由を自然史・歴史博物館普及課長が説明。

「提案理由要旨]

委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、付議するもの。

中島委員/委員の任命自体には特に異論はないのだが、質問がある。

新規の委員がこのように多いのは、この数年ごとの委員任期のタイミングで、毎回これだけ多くの方が一斉に代わってしまうというのがこの協議会なのか。

> 残りの1名は、浅川中学校の川津先生であるが、定年退職をされ、再任用で別の中学の 校長をされており、後輩に道を譲りたいということで自らお辞めになった。

あとは公募の枠であり、これは2年でお代わりいただくことになっているため、5名が 入れ替わることになった。

中島委員/では、偶然が重なったと理解した。とても専門性の必要な協議会だと思うので、そんな にがらりと代わって大丈夫なのかと思ったが、特殊な事態だったということで理解した。 大坪委員/委員の内容についてではなく、委員の任期期間について質問する。

今回、議案の提案理由としては、令和5年8月31日をもって任期満了したという形で、確かに改選前の任期が8月31日までで、今度の新しい委員の方たちは令和6年4月1日から3月31日ということで、おそらくこれはそれぞれの委員の方たちの年度途中での交代を避けるために、意図されてこのように任期まで変えられたのかなと想像したのだが、もし間違っていたら、その意図等についてご説明いただきたい。

i 触・ 壁 に で と が で と が で が で と 9 月 を タイミング と して きたのだが、 どうして も、 学校の 先生、 大学の 先生などは 任 期途中で 代わらざる を 得 なくなる 方がいらっしゃって、 委員 ご 本人から 「何とかして くれないか」 という ご 要望が あり、 これを 管轄する 総務局と 協議した 結果、 空 白 期間 が 6 ヶ 月間 ある ことは 問題 ないと いうことで、 今回から、 4 月 1 日 を 始期に させて いただいて いる。

大坪委員/了解した。

原案可決

その他報告①「学校規模適正化の進め方検討会について」

学校規模適正化担当課長が報告。

「報告要旨」以下の項目について報告。

「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」で出された構成員の意見等を踏まえて作成した、今後の進め方の案について報告。

竹本委員/たたき台のポイントとして別紙3でご説明いただいた、適正化のプロセスについてパターンを追加するという件に関する意見だが、パターンを追加すること自体は大変良いと思う。特にこの、地域や保護者の皆さんにご意見を伺うというのは、必ず必要なことだと思うので、そこは賛成している。

ただ、少し不安に思ったのが、これは結構長い時間がかかるのではないかということだ。 13のスライドが今までのやり方と解釈しているが、それでも準備委員会を設置してから 開校までの時間は1年くらいが当然かかるし、そう考えた時に、やはり12のスライドの やり方だと、コミュニティ・スクールでの話し合いなどから実際の開校まで、果たしてど れほどの期間を要するのかなと、単純に不安に感じた。

したがって、これから実際に、このやり方、このパターンというのを作り上げていくと 思うが、それぞれに要する期間をある程度設定して、進められたほうがいいのではないか と思う。

私自身も学校協議委員会などに保護者として参加しているが、やはり1年単位でメンバーチェンジということも結構あるので、そういったことも考慮に入れていただいて、やはりポイントとして、合意形成をどこでするかとか、その合意形成に至るまでの経緯とか、そういったところをしっかりと、参加者、メンバーが、同じ情報や思いを共有していけるように、というところをぜひ重点的に見て、このやり方というのを検討していただきたい。

物機能性器人地域ごとに情報提供をしていかないと、話し合いは、進み方などもそれぞれの地域によってまちまちであろうとも思う。上のほうに「地域」と横に帯があって、教育委員会が適宜支援というふうに書かせていただいているが、できるだけ円滑に話が進むように、しっかりと支援させていただきたいと思っている。

とはいえ、やはり丁寧に合意を形成していったり、皆さんに話し合っていただいたりというところも大切だと思っているので、その辺りのバランスというか、丁寧に進めながら、あまり時間がかかりすぎると人が代わってしまってというところも出てくるかもしれないので、そういったところは今後、具体的に検討していく時に留意したいと思う。

- 中島委員/竹本委員の質問と関連するが、今までの教育委員会主導のパターンでも地域等へのヒアリングというステップは挟んでいるが、今回このように地域で検討するというパターンをつくった意図があれば教えていただきたいというのが1つと、それから、私もこのような会や機会を設けることは賛成だが、このようにパターンを2つ用意してしまうと、例えば「教育委員会主導でやります」となった地域が、「なぜ私たちは自分たちのコミュニティで検討できないんだ」となったりして、そのパターン1、2を決めるところからもう既に時間がかかってしまうのではないかという不安があるのだが、その辺りはどのようにお考えか、以上2点についてお聞かせいただければと思う。
- 常機能配性当能/まず、パターンを増やした意図だが、やはり我々だけで話し合いを進めていくとなると、 なかなか我々だけでは拾いきれないお声であったり、地域それぞれのお考えであったりと、 そういったところも出てくると思う。

地域で話し合っていただくのは確かに、プロセスに落とすと少し時間がかかりそうなと ころもあるが、そういった面はあるとしても、我々ではなかなか聞ききれないようなお声 も聞くことができたらという思いで、1つパターンを案として、追加させていただいてい る。

パターン1と2があることについては、できれば全ての校区で、パターン1で考えていただきたいと思っている。そのような中でも、やはり子どもたちの教育環境の整備という目的で行っているので、やはり教育委員会として、ここを進めないといけないというところが当然出てこようかと思うので、そういったところについては、懸念されているようなことにならないよう、丁寧にご説明しながら、同意を得ながら進めていきたいと考えている。

大 坪 委 員/学校規模適正化のプロセスのところで、おそらく教育委員会としては児童生徒数の減少 が非常に厳しい、そういう状況から、アプローチせざるを得ないという、その仕組みはお そらくもう変えようがないので、そういう時には学校やPTA、地域の方たちにご説明し て、「統廃合はいかがでしょうか」と、今までもそういう手続きで進めてきていると。

その手続きによらない新しいパターンとして、今回ご提案していただいたのが、その順番によらない、少し先を見据えた上で、小規模校になる前に統廃合したほうが子どもたちの教育環境を整えることに繋がるのではないかと。先に、この統廃合について、学校の先生や地域の人たち、保護者の人たちのご意見を聞きながら検討してみようということが、道が開かれたというか、選択肢が1つ増えたというふうに受け止めた。

その時に、たたき台のポイントのところで書いてあったように、義務教育学校や小中一 貫教育も視野に入れて検討するわけなので、当然、こういったことを検討される学校には そうした選択肢もご説明しながら、どういうふうに地域の学校を再編成していくかという ことを考えていただいて、意見がまとまれば教育委員会のほうに提案していただくという ことになるのだろうと想像したが、このイメージで間違っていないか。

常機能能当職/そのとおりである。例えば義務教育学校や小中一貫教育校など、施設が1つになるようなところだと、施設的な条件であったり、土地の条件であったり、いろいろと外的な要因

も出てくると思う。しかし、そういった要素を踏まえても実現が可能であって、かつ、そのような話が進むということであれば、幅広く検討していきたいと考え、このように書かせていただいている。

大坪委員/了解した。

報告終了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第33号「北九州市立文学館規則の一部改正について」

本議案の提案理由を文化創造都市推進担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立文学館の分館(北九州文学サロン)の廃止にあたり、関係規定を改めるもの。

原案可決

その他報告③「北九州市立美術館の開館50周年をふまえた今後の取組について」

美術館 副館長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

美術館を取り巻く課題、及び運営体制の見直しと今後の新たな取組等について報告。

報告終了

議案第32号「令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

「提案理由要旨」

令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について、付議するもの。

原案可決

その他報告②「次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について」

企画調整課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について報告。

報告終了

協議①「義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について」

本議案の提案理由を教育振興担当課長が説明。

[提案理由要旨]

小中一貫教育の取組について、今後の予定等の方針案を協議するもの。

協議終了

4 閉 会

17:41 田島教育長が閉会を宣言